「189(いちはやく) ちいさな命に 待ったなし」 11月は児童虐待防止月間

子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。 また、地域の方からの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

問子育て支援課☎例841

児童虐待とは…

- ●身体的虐待・・殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど
- ●性的虐待・・子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ●ネグレクト・・乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど
- ●心理的虐待・・言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

こんなサインを見落としていませんか?

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り 声がする
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで1人で家の外にいる

●保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子育てに関して拒否的・無関心である
- ・子育てに関して強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

■相談窓口(受付時間は、個別にお問い合わせください)

※一部のIP電話からはつながりません。

・虐待が疑われる時など		
市子育て支援課	☎ ∰841	
草加児童相談所	☎ 920−4152	
・乳幼児の子育ての悩みについて		
子育てコーディネーター (利用 者支援事業) (やしお子育てほっとステーション内)	☎ 951−0229	
子育て相談(だいばら児童館)	☎999-0321	
・子育て全般、発達、こころの健康などについて		
市家庭児童相談室	☎ 倒472	
不登校・いじめについて (教育相談所)	☎995-0077	
草加保健所	☎ 925−1551	
子どもスマイルネット (県)	☎ 048−822−7007	

早川1禾健川	≈ 925−1551
子どもスマイルネット(県)	☎ 048−822−7007
保健センターでの相談 ☎995	-3381
保健師・助産師による妊娠・ 出産・子育て期までの悩みに ついて	にじいろ子育て相談 室
乳幼児の子育ての悩みについて	乳幼児相談
発達の相談について	すこやか相談
臨床心理士による子育て上の 悩み、不安などの相談	ママのこころの相談
子育てへの不安などをお持ち の方たちが集い、自由に話し 交流	子育てメンタルサロ ン(登録制)

「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります 子どもを健やかに育むために ~愛の鞭ゼロ作戦~

子育ては思い通りにならないものです。 子どもが言うことをきかないと、イライラ し、たたいたり、怒鳴ったりしたくなるこ ともあると思います。一見、体罰や暴言に は効果があるように見えますが、恐怖によ り子どもをコントロールしているだけで、な ぜ叱られたのか子どもが理解できていない

こともあります。

最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や暴言による「愛の鞭」は捨ててしまいましょう。そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、みんなで前向きに育んでいきましょう。

11月11日は介護の日。11月30日は人生会議の日

国では、11月11日を『介護の日』、11月30日を『人生会議の日』と定めています。これを機会に、介護・在宅医療・療養について考えてみましょう。

問長寿介護課☎例448

介護に関する相談窓口

●高齢期の心配ごと

地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに 関する、さまざまな相談に応じます。

問東部地域包括支援センターやしお苑☎998-8895 西部地域包括支援センターケアセンター八潮☎994-5562 南部地域包括支援センター埼玉回生病院☎999-7717 北部地域包括支援センターやしお寿苑☎930-5123

●認知症介護に関する相談

介護の経験者が、認知症の方や家族の立場で相談に応じます。

回月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時~午後3時 問認知症の人と家族の会埼玉県支部☎048-814-1210

●仕事と介護の両立に関する相談

相談に応じるほか、必要なサービスの窓口や、役に立つ情報の提供を行います。

回月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後4時30分 同県仕事と生活の両立支援相談窓□☎048-830-4515

在宅医療・療養に関する相談窓口

住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるよう、本人やその家族などからの在宅医療・療養に関する相談を受け付けています。 また、医療・介護の関係者が、市民に在宅療養サービスを継続して 提供できるよう、サポートしています。

旦月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時~午後5時

陽草加市中央1-5-22(草加市保健センター内)

間草加八潮医師会在宅医療サポートセンター

☎959-9972、FM959-9982

私と家族の安心ノート(エンディングノート)の配布

高齢者が終末期にどのような意向を持っているのか、家族で話し合うきっかけとして「私と家族の安心ノート」を配布しています。 ぜひ、ご活用ください。

配布場所 長寿介護課 (市ホームページからダウンロード可) 対市内在住の65歳以上の方

費無料

啓発事業

■11月12日(木)~18日(水)

場市役所1階ロビー

内容発ポスターの掲示、関連パンフレットなどの配布